

謹賀新年

平成28年元旦



和水町長
福原 秀治

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、お健やかに良き新年をお迎えのことと、心よりお慶びを申し上げます。

旧年における町民の皆様方の町政に対するご理解とご協力・ご尽力に対し、深い感謝と共に、厚く御礼申し上げます。

和水町は、本年三月に合併十周年を迎えます。

この町が次のステップに向けて、新たな歩みを始めるに当たり、町民の皆様におかれましては、尚一層のお力添えを賜りますよう、何卒、よろしくお願いを申し上げます。

さて、平成二十七年を振り返りますと、全国各地では、思いも掛けないうる甚大な自然災害が続発いたし、多くの尊い人命が失われ、莫大な財産が損なわれましたが、被災された皆様と地域に対し、町民の皆様と共に、衷心より哀悼の意を表し、お見舞い

を申し上げますと存じます。

和水町におきましても、八月の台風十五号により、道路・農地・農産物等への大きな被害が発生し、停電による日常生活への多大な影響を受けることとなりましたが、地域の皆様が自ら進んで復旧活動にお骨折りをいただきました。

人身に被害が無かった幸運を喜ぶと共に、町民の皆様のご尽力に心からの感謝と敬意を表する次第でございます。

町政の面では、菊水地区小中学校統合事業が、未だ光明を見出せず、一番の懸案事項を解決できていないことをお詫び申し上げます。何卒、一刻も早く合意に達することと努力をいたす覚悟でございます。また、何卒、ご理解の程をお願い申し上げます。

反面、農業関連法人・ホテル等の企業進出等は明るい材料であり、少しずつでも前進を試みているところ

でございます。

合併十周年となる本年は、地方創生事業をはじめ、この町の先々の輝きに向けて、極めて重要な再出発点になる一年となります。

定住促進・若年人口の維持のためには、雇用の創出、子育て支援、農林業振興、商工観光の活性化、医療・福祉の整備と課題は山積しておりますが、着実な成果を出すことが出来ますよう、議会・町民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、職員と共に、精励をいたしてまいります。

この町の希望につながる年となりますよう、精一杯の奮励努力をいたして参る所存でございますので、重ねて、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様の本年的ご健勝・ご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



和水町議会議長
杉本 和彰

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、希望に満ちた平成二十八年の新春を、晴れやかに迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

年頭に当たり、議会を代表しまして謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃より町政に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、安倍政権の経済政策アベノミクスは「第二ステージ」へ移行し希望と夢と安心のための「新・三本の矢」を放ち、「二億総活躍社会」を目指す方向です。その実現には、豊かな伝統や文化、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限に国と地方で連携していくことが不可欠です。

また、「地方創生」の実現には、安定的な財源が必要であります。これからの国の施策に、期待をすることがあります。

わが町の中心的産業である農業にとりまして、TPPの影響がどのようなものとなるのか不安はぬぐいきれませんし、自主財源の乏しい本町に

おいても、更なる行財政改革が必要であります。国・県に依存せざるをえず、国の財政施策などに大きく左右される財政構造の脆弱さは、いまだ改善されておりません。

しかしながら農業の振興や商工業の活性化、住民福祉向上のため、住環境の整備、高齢者や障がい者福祉の充実、少子化対策、道路網整備などに取り組んでまいります。私ども議員一同、町民の代表として、その役割と責任の重さを自覚し、決意も新たに、活力と思いやりのある町の実現に向け、更に創意工夫を重ね、豊かで住みよいまちづくりを目指し、町民の皆様方のご期待にこたえられよう、全力を尽くしてまいります。

ので、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。なお、議会特別委員会を設置し議会基本条例制定を行い、本年四月に実施されることとなっております。

結びに、新しい年が皆様方にとって、実り多き年となりますことを心より祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。



和水町病院事業管理者(院長)
志垣 信行

バスを運行していますが、広い町内を効率的に回るのは容易ではありません。また在宅医療と言っても、そのような家庭では自宅で病人を看護するのはとても難しいのです。軽い病状であっても、入院しなくてはならない方も多くいらっしゃるのが現状です。

このような医療政策がすぐに私たちに悪影響を及ぼすことはありません。人が対策は必要です。病院としては通院が困難な方に対する訪問診療、訪問看護を更に充実していく予定であり、各介護・保健施設とも綿密に連絡をとりながら在宅療養の支援を行っていく考えです。わからないことがありましたら、職員にお尋ねください。

一番大事なのは病気にからないことです。毎年検診を受け、自分で食生活を管理し、週に二・三回はジョギングなどの運動と体操を行うようにしましょう。五十歳を過ぎたら健康維持には努力が必要になります。今年もがんばっていきましょう。